

Bringing up a child

子育て

こども福祉課

☎ 0299-55-0130(直通)

(午前8時30分~午後5時15分)

放課後児童クラブ (キッズキャビン)・ 降園後保育 (エンゼルサポート) 利用のご案内

★放課後児童クラブ・降園後保育とは?

保護者の方が就労・病気・介護等により、降園・放課後に 養育を十分にできないお子様をご家庭に代わりお預かりする ものです。

※新規利用対象者の方には、市内幼稚園の入園説明会・市内小学校の 入学説明会にて資料を配布します。

※継続して利用の方も申請が必要です。

※申請をされた方は必ず下記説明会にご出席をお願いします。

○平成27年度の利用申請について

受付期間:2月16日(月)~2月27日(金)※土・日を除く

午前8時30分~午後5時15分

受付場所:麻生庁舎 総合窓口室

北浦庁舎 総合窓口室 玉造庁舎 こども福祉課

申請に必要な物:印鑑

○平成 27 年度利用者説明会について

地 区	日時	場所
麻生地区	3月17日(火) 午後7時~	麻生公民館 2階 研修室
北浦地区	3月18日 (水) 午後7時~	北浦公民館 2階 大会議室
玉造地区	3月19日(木) 午後7時~	玉造庁舎 2階 第1会議室

子育乙広場 2 月の予定

午前 9:30 ~ 11:30

2月		麻生公民館(麻生)	北浦公民館(北浦)	玉造保健センター (玉造)
2	月			0
3	火	0		
4	水		0	
5	木	0		
6	金		0	
9	月			0
10	火		0	
12	木	0	0	
13	金	0		\circ
16	月			0
17	火	0		
19	木	0		
20	金			0
23	月			0
26	木	0	0	
27	金	0		0

公民館情報コーナー

第5回行方市公民館まつり開催!

【期 日】 2月28日(土)・3月1日(日)

【場 所】 北浦公民館、市文化会館 【内 容】 公民館活動の学習成果発表

・展示会 (講座、教室、利用団体、輝く未来展 入賞者作品、書初め大会作品)

体験教室(パッチワーク、茶道、フラワーアレンジ、組紐等)

・相談コーナー(園芸・盆栽・寄せ植え等)

・模擬店(カレーライス、甘酒、お汁粉、豚汁等) 2月28日(土) 芸能踊りの祭典(舞踊・太鼓・

フラダンス・よさこいソーラン・ ベリーダンス・太極拳・トライ ビクス)

3月1日(日) 音楽のつどい(コーラス・オカリナ・ 大正琴・尺八演奏)

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

☆つどいあい まなびあい

笑顔輝く公民館めざして☆

【問い合わせ】北浦公民館 Tel 0291-35-3777

「行方市文化財」巡り旅22

かんのんじ観音寺におうもん

市指定有形文化財(建造物) 指定年月日:昭和52年12月4日

所在地:行方市小幡 1217-3



如意輪山普門院観音寺は、満海上人により大同 3 (808) 年に創建され、文応元 (1260) 年鎌倉期の律宗の高僧である忍性により中興されたと伝えられています。地頭、小幡大炊助平相正が堂宇を建立し、本尊は阿弥陀如来を祀ります。正平 6 (1351) 年東範僧正が中興し、天台宗に改宗、現在に至っています。

市指定有形文化財の仁王門は、室町時代の末から桃山時代にかけて、中央の建築文化が浸透する前に、早くから関東地方に伝わった建築様式で建てられ、地方色そのものが残る貴重な建造物といえます。